

令和7年7月15日

保護者様

人吉市教育委員会
教育長 志波 典明
人吉市立中原小学校
校長 池田雄一郎

「人吉くまなびの日」の実施について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと拝察いたします。
本市の教育活動につきましては、日頃より深いご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、県教育委員会では、平日に子供と保護者が一緒に休み、学校外で体験的な学習活動を行う「くまなびの日」を本年4月から本格実施しています。そこで、本市の小中学校においても、第2学期から「人吉くまなびの日」と称し、この取組を実施してまいります。

つきましては、「人吉くまなびの日」実施要項をご確認のうえ、ご活用いただきますようお願いします。「人吉くまなびの日」を取得できない日（期間）については、裏面をご参照ください。

なお、取得届は学校保管の様式をご利用になるか、または学校ホームページ上にも掲載しておりますので、各自ダウンロードしてご利用ください。

何かご不明な点がありましたら、学校または本市教育委員会までお問合せください。

問合せ先
人吉市教育委員会 学校教育係
担当 黒木 秀一
(0966) 22-2111
人吉市立中原小学校
担当 上村 尚美
(0966) 22-3908

令和7年7月15日

保護者様

人吉市立中原小学校
校長 池田雄一郎

「人吉くまなびの日」の取得不可能日について（お知らせ）
本校における「人吉くまなびの日」の取得不可能日（期間）は、下記のとおりです。
取得の際の参考にされてください。

記

【2学期】

- ① 2学期始業式：8月28日（木）
- ② 集団宿泊教室：9月9日（火）～9月10日（水）※5年生
- ③ 通知表（前期）配付日：10月8日（水）
- ④ 犬童球渓顕彰音楽祭：11月13日（木）※5・6年生
- ⑤ 創立150周年記念事業・校内音楽祭：11月29日（土）
- ⑥ 熊本県学力・学習状況調査：12月2日（火）～12月3日（水）
- ⑦ 修学旅行：12月11日（木）～12月12日（金）※6年生
- ⑧ 2学期PTA（授業参観、学級・学年懇談会）：12月19日（金）
- ⑨ 2学期終業式：12月24日（水）

【3学期】

- ① 3学期始業式：1月8日（木）
- ② 持久走大会：1月29日（木）
- ③ 中学校説明会：2月5日（木）※6年生
- ④ 学年末PTA（授業参観、学級・学年懇談会）：2月27日（金）
- ⑤ 修了式：3月23日（月）
- ⑥ 卒業式：3月24日（火）※4・5・6年生

「人吉くまなびの日」

「人吉くまなびの日」とは

平日に子供と保護者等が一緒に学校外で体験的な学習活動を行うことをとおして、家族とともに学びへの意欲を高める取組です。「人吉くまなびの日」は、年間3日まで取得することができ、その日は欠席にはなりません。

「人吉くまなびの日」届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に体験や探究の学び、活動について話し合い、計画を立てる。

① 期日 ② 場所 ③ 学ぶこと など

2 届を提出する

「取得届」（様式1）に必要事項を記入して、期限までに学校へ届ける。

3 活動する

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振り返る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

「学びのキーワード」

見て学ぶ：歴史・科学・文化・史跡・環境・防災・芸術・読書など

ふれて学ぶ：自然・動植物・伝統文化・国際交流など

体験して学ぶ：農業・漁業・林業・ものづくり・スポーツ・音楽・ボランティアなど

「人吉くまなびの日」の留意点

1 「人吉くまなびの日」の届け出は、様式1にて取得日の7日前までに学校に届けてください。

2 「人吉くまなびの日」を取得した日の授業内容は、自習で補ってください。

3 学校行事日やテスト期間など、「人吉くまなびの日」を取得できない日（期間）があります。

事前に学校から連絡がありますので確認ください。（分からぬ場合は、学校等にお問い合わせください）

「人吉くまなびの日」取得届

令和 年 月 日

人吉市立（ ）学校長 様

人吉市立（ ）学校

（ ）年（ ）組（ ）号

児童・生徒氏名（ ）

保護者氏名（ ）

「人吉くまなびの日」を取得したいので、下記のとおり届けます。

記

1 期 日	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () ※本年度の取得 () 日目
2 体験場所 (複数ある場合は、主な場所を記入)	
名 称	
住所等	
3 一緒に体験する保護者等	
氏名 (続柄)	
電話番号	
4 体験内容	

※ 取得日の7日前までに学校へ提出してください。

「人吉くまなびの日」実施要項

人吉市教育委員会

1 趣 旨

教育の出発点である家庭において、子供一人一人の個性や能力に応じた多様な学びの機会を創出し、「ひと・もの・こと」に対する興味関心と学びへの意欲を高めるとともに、可能性を広げることができるように、子供と家族が一緒に休める環境を整備する。

2 対 象 人吉市立小学校、中学校

3 始 期 令和7年8月28日（第2学期から）

4 内 容

子供が、保護者等とともに、校外で体験的な学習活動を行う場合、欠席日数に含めないものとして取り扱う（教育上特に必要で、出席しなくてもよいと校長が認める場合として取り扱う）。

5 日 数 各年度3日以内（3日連続の取得も可能）

ただし、残日数を翌年度に繰り越すことはできない。

6 手 続 取得日の7日前までに保護者が在籍校へ様式1（取得届）提出し、校長の承認を得る。

7 换 習 取得日の学校での学習内容については、各家庭において自習で対応する。

8 その他の（1）原則として、「人吉くまなびの日」取得後の実績報告は求めない。

（2）学校は、学校行事の日やテスト期間など、「人吉くまなびの日」を取得することができない日（期間）を設定することができる。

なお、設定した場合は、保護者等に周知することとする。

（3）一緒に体験する保護者等については、保護者及び保護者が認めた祖父母、おじ、おば、成人した兄弟姉妹とする。（これ以外については、個別に判断する場合もある。）

「人吉まなびの日」体験活動事例

キーワード	分 野	体験活動の事例
見て 学ぶ	歴史・文化	◆神社・仏閣等の見学 ◆史跡巡り ◆地元の祭りの準備・参加 ◆戦争遺跡見学 ◆世界遺産や日本遺産の見学 ◆伝統工芸品作成体験 ◆伝統的郷土料理等の体験
	防災	◆博物館等での防災学習 ◆被災地の視察やボランティア参加
	芸術	◆美術館での作品鑑賞 ◆写生大会等への参加 ◆個展等での作品鑑賞
ふれて 学ぶ	自然	◆海や山での自然体験 ◆野生動物鑑賞 ◆博物館の展示見学や体験学習 ◆動植物観察や触れ合い体験 ◆その他の様々な自然体験学習
	国際交流	◆国際イベントへの参加 ◆ホームステイ等に関連した国際交流
体験して 学ぶ	農林水産業	◆野菜等の植え付け・収穫等の体験 ◆稲作体験 ◆林業に関する体験 ◆水産業に関する体験 ◆地域産物を使った料理体験
	スポーツ	◆家族等が出場する大会の応援・見学 ◆スポーツ体験 ◆試合観戦
	音楽	◆音楽の演奏会鑑賞 ◆和太鼓等の音楽イベントへの参加
	暮らし	◆医療機関等での健康学習 ◆消防署での心肺蘇生法やAEDの実習 ◆公共交通機関や公共施設等の利用による生活体験 ◆法事への出席 ◆家族が入居する老人ホームや介護施設への訪問 ◆テーマパーク等の利用による社会ルールの学習

※ 例示ですので、計画される体験学習（活動）が該当するかどうか判断に迷われる場合は、事前に学校にご相談ください。